

## 第七次千葉県障害者計画主要施策管理表

令和5年度

主要施策	2 精神障害のある人の地域生活の推進
------	--------------------

◇精神疾患は全ての人にとって身近な病気であり、精神障害の有無や、程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要があるため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

◇また、長期入院精神障害者の地域生活への移行や地域生活を継続するための支援に積極的に取り組んでいる精神科病院を「千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院」として認定し、精神科病院に長期入院している患者の退院を促進します。

◇さらに、精神障害のある人が、自立した生活を維持し、社会参加を支援するためのピアサポーターの活動を推進します。

## 基本施策

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
-------------------------

## 数値目標の評価

(個)

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
3	13	5	5	1	1		1
4		3	6	3			1
5		3	5	3	1		1

## 主要施策の取組状況等

令和5年度	<p>【取組結果】</p> <p>(1)地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通じて、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めました。</p> <p>(2)「千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院」として52病院のうち、9病院を認定更新しました。(認定病院は令和6年4月1日現在は25病院)</p> <p>(3)地域包括ケアシステムの協議の場等を通して、ピアサポーターが活躍する場の創出・拡大について検討し、ピアサポーターの活用を推進するための体制整備に努めました。</p>
令和6年度	<p>【取組結果への対応】</p> <p>(1)引き続き、地域包括ケアシステムにおける協議の場等を通して、障害保健福祉圏域ごとに地域の課題やニーズに応じて、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着の促進に係る検討を進めます。</p> <p>(2)認定病院について周知をはかり、精神障害者の地域移行・地域定着に協力的な病院を認定していきます。</p> <p>(3)引き続き地域包括ケアシステムの協議の場等で、推進をはかり、入院者訪問支援員養成研修を実施し、今後のピアサポーターの活躍の場の充実を目指します。</p>
最終年度の判定	一部の進展にとどまっています。
令和6年度	<p>【第八次計画の方向】</p> <p>・精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神障害のある人等の地域生活に関する相談に対応できるように、保健・医療・福祉関係者等による協議の場や、個別支援における協働を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者等との重層的な連携による支援体制の構築を推進します。</p> <p>・精神症状の急激な悪化等の緊急時に、適切な医療を確保できるよう「千葉県精神科救急医療システム」における精神科救急医療相談窓口を24時間設置していますが、引き続き早急に適切な医療を必要とする精神科救急患者等に対応できる空床を確保するため、精神科救急医療施設の拡充を図ります。</p> <p>・精神障害への偏見や差別意識を払拭し、精神障害の有無や程度にかかわらず、分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、精神障害への理解促進・普及啓発を推進します。</p>

※最終年度の判定：目標数に対するAの割合が7割以上に達した場合＝「進展が図られています。」  
「進展が図られています。」に該当する場合を除きA+Bの割合が7割以上に達した場合＝  
「概ね進展が図られています。」  
上に記載以外の場合＝「一部の進展にとどまっています。」